

# 貸借対照表

令和8年3月31日現在

一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	971,279	727,586	243,693
流動資産合計	971,279	727,586	243,693
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	971,279	727,586	243,693
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
預り金	2,878	2,878	0
未払金	0	0	0
未払法人税等	72,000	72,000	0
流動負債合計	74,878	74,878	0
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	74,878	74,878	0
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	896,401	652,708	243,693
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	896,401	652,708	243,693
負債及び正味財産合計	971,279	727,586	243,693

# 正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
受取会費	700,000	700,000	0
業務受託収入			
業務受託収入	0	0	0
雑収益			
預金利息	1,760	478	1,282
経常収益合計	701,760	700,478	1,282
(2) 経常費用			
事業費			
広告宣伝費	0	99,550	△ 99,550
諸謝金	24,000	60,000	△ 36,000
旅費交通費	0	4,020	△ 4,020
会場借料	0	10,210	△ 10,210
委託費	76,560	131,560	△ 55,000
事業費計	100,560	305,340	△ 204,780
管理費			
役員報酬	70,000	56,000	14,000
通信運搬費	188,118	172,520	15,598
消耗品費	3,539	4,345	△ 806
支払手数料	3,850	3,850	0
租税公課	20,000	10,000	10,000
管理費計	285,507	246,715	38,792
経常費用計	386,067	552,055	△ 165,988
当期経常増減額	315,693	148,423	167,270
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	72,000	72,000	0
当期一般正味財産増減額	243,693	76,423	167,270
一般正味財産期首残高	652,708	576,285	76,423
一般正味財産期末残高	896,401	652,708	243,693
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	896,401	652,708	243,693

# 令和7年度計算書類の附属明細書

## 1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区 分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末 帳簿価額
基本財産	なし				
	基本財産計	0	0	0	0
特定資産	なし				
	特定資産計	0	0	0	0

※一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜は、基本財産及び特定資産を有していない。

## 2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
なし	0	0	0	0	0

※一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜は、計上が必要とされる引当金は存在しない。

## 監査報告書

一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜  
代表理事 吉田 和弘 殿

令和8年4月22日

一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜

監事

山田 英行

私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

### 2. 監査意見

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

以上